

1. 件名：電気事業連合会との面談
2. 日時：令和5年12月6日（水）14：00～14：30
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
 - 原子力規制庁
 - 原子力規制部
 - 原子力規制企画課 片野課長補佐、後藤係長、小西係長
 - 電気事業連合会
 - 原子力部 副部長、他2名
5. 要旨：
 - 電気事業連合会から、改正した原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律の施行に伴い、廃止措置に係る資金確保の責任が実用発電用原子炉設置者から使用済燃料再処理・廃炉推進機構に移行することから、廃止措置計画及び廃止措置実施方針の記載の一部を見直す旨の説明があった。
 - 原子力規制庁から、原子炉ごとの廃止措置に要する費用が公開されなくなること及び運転中の原子炉と廃止措置過程の原子炉で廃止措置実施方針の記載の見直しのタイミングが異なることについて懸念を示した上で、原子力規制庁側で確認し後日回答する旨伝えた。
6. 配布資料：
 - 資料 改正再処理法施行に伴う廃止措置計画等の一部記載見直しについて（案）
 - 参考1 廃炉等円滑化ワーキンググループ 中間報告の概要
 - 参考2 廃炉等円滑化ワーキンググループ 中間報告
 - 参考3 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律
 - 参考4 廃止措置実施方針の作成等に関する運用ガイド

以上